

令和7年3月 公共工事設計労務単価表

掲載の労務単価は、令和7年3月20日以降の公告に適用します。

(上段): 公共工事設計労務単価

(下段): 公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、宿舍費等)(参考値)

職 種	単 位	単 価	職 種	単 位	単 価
01 特殊作業員	円/人	23,600	16 潜かん工	円/人	38,700
		(33,200)			(54,400)
02 普通作業員	円/人	19,800	17 潜かん世話役	円/人	47,900
		(27,800)			(67,300)
03 軽作業員	円/人	15,600	18 さく岩工	円/人	37,400
		(21,900)			(52,600)
04 造園工	円/人	24,100	19 トンネル特殊工	円/人	43,200
		(33,900)			(60,700)
05 法面工	円/人	29,500	20 トンネル作業員	円/人	30,400
		(41,500)			(42,700)
06 とび工	円/人	26,700	21 トンネル世話役	円/人	46,900
		(37,500)			(65,900)
07 石工	円/人	32,100	22 橋りょう特殊工	円/人	33,400
		(45,100)			(47,000)
08 ブロック工	円/人	27,800	23 橋りょう塗装工	円/人	34,000
		(39,100)			(47,800)
09 電工	円/人	26,000	24 橋りょう世話役	円/人	40,200
		(36,600)			(56,500)
10 鉄筋工	円/人	27,100	25 土木一般世話役	円/人	28,800
		(38,100)			(40,500)
11 鉄骨工	円/人	25,500	26 高級船員	円/人	34,300
		(35,900)			(48,200)
12 塗装工	円/人	29,100	27 普通船員	円/人	26,900
		(40,900)			(37,800)
13 溶接工	円/人	29,200	28 潜水士	円/人	45,200
		(41,100)			(63,600)
14 運転手(特殊)	円/人	28,600	29 潜水連絡員	円/人	28,500
		(40,200)			(40,100)
15 運転手(一般)	円/人	24,200	30 潜水送気員	円/人	29,400
		(34,000)			(41,300)

令和7年3月 公共工事設計労務単価表

掲載の労務単価は、令和7年3月20日以降の公告に適用します。

(上段): 公共工事設計労務単価

(下段): 公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、宿舍費等)(参考値)

職 種	単 位	単 価	職 種	単 位	単 価	
31 山林砂防工	円/人	28,500	44 ガラス工	円/人	29,100	
		-			(40,900)	
32 軌道工	円/人	36,900	45 建具工	円/人	25,200	
		(51,900)			(35,400)	
33 型わく工	円/人	29,400	46 ダクト工	円/人	24,400	
		(41,300)			(34,300)	
34 大工	円/人	28,500	47 保温工	円/人	25,800	
		(40,100)			(36,300)	
35 左官	円/人	28,300	48 建築ブロック工	円/人	25,800	
		(39,800)			-	
36 配管工	円/人	24,100	49 設備機械工	円/人	28,400	
		(33,900)			(39,900)	
37 はつり工	円/人	29,300	50 交通誘導警備員A	円/人	16,500	
		(41,200)			(23,200)	
38 防水工	円/人	28,600	51 交通誘導警備員B	円/人	14,600	
		(40,200)			(20,500)	
39 板金工	円/人	28,200	-	助手	円/人	19,800
		(39,600)				(27,800)
40 タイル工	円/人	30,700	-	機械工	円/人	29,200
		-				(41,100)
41 サッシ工	円/人	35,700	-	機械世話役	円/人	28,800
		(50,200)				(40,500)
42 屋根ふき工	円/人	未設定	-	船団長(作業用)	円/人	34,300
		-				(48,200)
43 内装工	円/人	29,900	-	潜水世話役	円/人	45,200
		(42,000)				(63,600)

※ (下段)は建設労働者の雇用に伴って必要となる、必要経費を公共工事設計労務単価に加算した参考値である。

これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費にのちに計上されている。この金額は、工種、工事規模等の条件により変動する。